

平成30年度銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 平成30年度10月15日（月）
午後1時30分から午後3時20分まで

【開催場所】 銚子市役所 3階 庁議室

【出席者】

（委員） 飯田委員、木村委員、鏑木委員、佐野委員、宮内委員、塩田委員
黒部委員、鶴野委員、藤元委員、竹内委員、金尾委員、高橋委員

（事務局） 企画室：飯森室長・額賀副主査
子育て支援課：神崎補佐・岡根副主幹

【概要】

室長あいさつ、委員・職員自己紹介に引き続き、会議を開催

【議事】

（1）銚子市男女共同参画（第2次計画）の取組状況について

銚子市男女共同参画計画（第2次）に登載されている施策について、資料1を中心に、事務局から説明

（委員） 資料1について、1年間の評価は担当部署の感覚によるものということなのか。目標が難しかったということもあったかもしれないが評価に温度差があるように思う。

（事務局） 昨年度の取組状況を各担当部署へ照会し、報告のあった内容を企画室で精査し、内容について担当部署と協議したうえでこの調査票にまとめているため、担当部署のみの評価ではない。しかし、すべての施策について詳細に担当部署と協議できたかという点に関しては、疑問が残る部分もあり、また時間の制約があったことも事実。委員の皆様から、他の取組例の提案や評価についてなど活発な意見をいただきたい。

（委員） 施策によっては1つの課だけでなく、2～3課が一緒に事業を実施する事でより一層の推進につながる場合もあると思うが、あくまでも記載された担当部署のみが施策を実施するのか。

(事務局) 推進を図る役目がある便宜上、担当課を記載している。記載された担当課には、積極的に実施の方法などを考えてもらいたいという意味が込められている。企画室は全体的に別の方法でアプローチできないか、また他の方策はできないかなどの視点を与えながら、すべての担当課と共に企画室も推進にあたってきたつもりである。まんべんなく施策が推進できたかといえば難しい。男女共同参画は事業を実施した結果どう変わったのかを示すことが難しい分野であり、実施する事が目的となってしまった指標も多くあるのが現状であった。

(委員) 資料2の指標No.1の取組結果について、一般に広く周知するための講演会として開催できていないため△としているが、事業所を対象に意見交換会を実施できたのであれば○としても良いのではないかと。取組の中でできる所から少しずつ始められれば良いと思う。法制度の周知については、担当課だけで取り組もうとしてもなかなか難しいので、もう少し他の課と連携して各研修の前に啓発する時間を設けるなどしてはどうか。企画課だけで、男女共同参画の講演会をやりますといってもなかなか人も集まらないので、横と連携しながら活動してみてもどうか。

(委員) 男女共同参画の周知ということでリーフレットを作成したり、HPに載せたり、講演会を開いたり、そういう方法もあるが、例えば事業所に出向いて出前講座のように実施するなどの方法も実施してみてもどうか。

(事務局) 市の講座で、市民向けの出前講座も設けているが、「男女共同参画」という題目も具体的でないため、市民団体等からの申し込みがない状況にある。以前には高等学校に出向き、出前授業を実施したことはあるが、近年は担当職員の異動などで、講義をする側のスキルが育っていない現状もある。専門の方を招いて、派遣することも現在の財政状況により叶わない。男女共同参画は全ての人にとって身近な話であるが、男女は平等ですという話だけではないので、講座を聞いてみたいと思わせるようなタイトルに変更して申し込んでいただけるよう工夫したい。また、男女共同参画の出前講座に限らず、出前講座を実施する各職員が男女共同参画の視点に立って話せるようになることが理想ではある。

(委員) 資料1 No14.の家庭教育学級の実施について、どういう内容で実施しているのか伺いたい。

(事務局) 市民センターに、主に学校の先生の経験がある社会教育指導員が配置されており、子育て講演会などの企画をしている。各小・中学校単位で保護者が中心に活動していて、パン作りやフラワーアレンジメントなど親しみやすい事業を通して家庭教育について考えるという活動をしている。

(委員) 本城小では昨年度、子供たちの給食の様子を見た後、栄養士に学校給食や家庭の食事の栄養面の話を聞いた。また、市民センターでの全体会に出席したほか、市民センターの調理室で日々のおやつとしてのお菓子作りを実施した。

(2) 第3次銚子市男女共同参画の取組内容について

今年度スタートした、第3次銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について、資料3を用いて重点施策を中心に事務局から説明

(委員) 事業No.47の協議会の設置についてはどのようなメンバーとするのか。

(事務局) 実際に県内でも協議会の設置について検討している市町村は少なくこれから県内の動向を見つつ、地域の実情に合った、銚子市にあった協議会とするためのメンバーについても第3次計画期間中の5年間で検討しながら、協議会の設置に向けて進めていくこととなる。

(委員) 市としてどういうモデルを目指していくのか。市の中で目指す女性の働き方があって、そのためにどういう協議会のメンバーを選び、どういうことを検討し、どういうものを作り上げるのかを決めないと協議会の設置は難しいと思う。期間中にどういう女性の働き方を作るかというモデルを作っていないとなかなか進まないと思う。

(事務局) 女性活躍推進法23条に定める協議会の設置を目指している。この条文の中でどのようなメンバーとするかについては、1つは一般事業主、2つめは学識経験者、3つ目はその他関係機関が認めるものとなっているが、どのようなメンバーで協議会を設置すべきか、各自治体も悩んでいる状況である。銚子市としても市の特徴を反映できるよう

な協議会にすることが望ましい。現時点では、他市町村でもあまり設立していない中で情報収集に努めている。

去年は市内の団体の中で金融機関を中心に意見交換を行った。理由は女性が多く働いており、パートという形態も多いこと。金融機関で働く女性の実情、その方たちを活躍させるための方策をどうとっているかという情報収集を行うことが目的であった。同じ金融機関といっても、組織が多数あり、これという方向性が明確ではない。違う業種の団体に声をかけ、意見交換を行ってはどうかという意見もいただいたため呼びかけの輪を広げる準備もしている。

銚子市の場合、農業、漁業に従事している女性も多くいるため、そういうところで特徴を出すこともいいのではないかと計画策定時アドバイザーの鹿嶋先生からもご意見をいただいている。協議会の設立については、この法律の求める協議会になるまでまだまだ時間がかかるという段階ではあるが、十分な協議会にしていくため工夫していきたい。

委員の皆様からの情報提供やご意見をいただきたい。

- (委員) この女性活躍推進法に基づく協議会の設置は義務なのか。
- (事務局) 設置することができるようになっており、努力義務となっている。県でも協議会の設置を推進しており、市としても進めていきたい。
- (委員) 銚子市の基幹産業である漁業関係者や農業関係者はメンバーに入れるべき。
- (委員長) この他に、各委員から意見を伺いたい。
- (委員) 自分が子育てしてきた中で感じたこととしては、資格を持っている保育士や看護師などが復職しにくい環境にあるように思う。例えば、保育士などが働きやすく、復職しやすい職場となることで、保育士の人数が確保でき、それにより子供を預けて仕事ができる女性が増えると思う。
- (委員) 市内で「クレパスランド」というボランティア団体があり、少額で子どもを保育してくれるため、農家のお嫁さんとの研修の際などに活用している。クレパスランドに登録している人は、子育て中で離職している保育士など。自分たちで子育てに関するボランティアの団体を作った銚子での良い事例である。

研修会の中で聞いた話だが、西部地区では統廃合により幼稚園、小学校がなくなり遠くまで通わなければならない、送迎に時間がかかるという話を聞いた。農業を一生懸命やっている若いお嫁さんたちが、その時間働けないという問題がある。そういった部分の環境設備もしてほしい。

(委員) 農業は横のつながりがあるようだが、水産加工では横のつながりがなく辛いことなどが共有できない。横のつながりがほしい。

(委員) 農業の方も市外から嫁いで来る方が多いので、セミナーなどを実施して横のつながりを作っている。保育園のママ友だけでなく、農業・漁業のことをわかってくれるママ友がいるということはすごく大事。若いお母さんたちは自分の子供たちが着なくなった服を友達とシェアするなど、いい関係づくりができています。そのようなネットワークとつながりはとても重要。

(委員) お互いが安心して暮らすため、三世代が一緒に暮らす中で、親子関係や夫婦関係、また若い人との考えの違いなど、悩みをお互いに話し合えるといい。

(委員) 水産事務所ではこれまで漁業者への支援を中心に取組を行ってきたので、水産加工業の方とのつながりはどちらかというと少なかったが、今後は水産加工業との関わりも増やしていきたいと考えている。

(委員) 協議会を設置するのであれば、ぜひ、短時間勤務で働いている女性職員を委員に入れていただき、協議の場に参加させていただきたい。夫婦そろって身内がない遠方から働きに来ていて、近くに頼る人もいない場合は、自治体が頼りになる。今までは子育てのため当然のように妻が退職してきたが、最近では働き方改革で短時間勤務をする人も増えてきている。学校側の統廃合で子供を遠くに通わせなければならないとなると、道路整備やデマンドバスなどの環境整備ということも男女共同参画計画の施策に入れてもいいのではと思う。

(委員) 学校への送迎バスの希望は、西部地区の若いお母さん達からもある。

(委員) 銚子でも送迎バスが出ている地区がある。猿田小の廃校に伴い、猿田地区から海上小へ通う児童に対し送迎バスが出ている。今後は、中学校の再編もあるため、周辺環境整備が大事になってくる。

(委員) 銚子商工会議所の会員事業所が 1,500 余りある中で、女性の取締役は全体の 1 割程度。数パーセントにしか満たない状況である。女性取締役が集まる女性会に協議会の設置の際のメンバーにお声がけすることは可能である。

(委員) 事業No.93 集いの場づくりの認知症カフェの設置について伺いたい。

(事務局) 現在は 2 か所あって、5 年間で 4 か所増やし、市内 6 か所にしていく予定。担当課では、市内を東地区・中央地区・西地区の 3 分割としており、それぞれに 2 か所ずつ設置する方向で進めていると担当課から聞いている。

(委員) そもそも認知症カフェとは何をすところなのか。

(事務局) 認知症の当事者や介護する家族が集まり情報交換をする、認知症に関わる方の交流の場となっている。また、具体的な認知症患者への対処法などのアドバイスも行っている。

(委員) 認知症カフェは、ボランティアの方が希望して始めるものなのか。

(事務局) 介護従事者の中で「地域にこういったものがあつたらいいね」という話の中から始まったと聞いている。そこにボランティアの方も参加しているようだが、ボランティアだけで始めるのは難しいのではないかと。地域に高齢者包括支援センターがあるので、そこが拠点となり進めている。

(委員) 千葉科学大の学生へのDVに関する周知等について、リーフレットを学内に備え置くだけではなかなか浸透していかない。リーフレットを配付することはもちろんできる。可能であれば、その際に企画室の職員から直接啓発していただけると、より理解できると思う。女子学生も増えてきているため、ニーズは増えている。県などで作成しているDVD等が借りられれば、授業で見せることもできる。

(委員) 出前講座の前段として、DVについてのDVD等があるならば、まずは学校等で見てもらうだけであれば、それほど時間を取ることもないので、勧めやすいのではないかと。

(事務局) DV予防セミナーの実施を依頼するのは、学校側の年間スケジュールがある中で、非常にハードルが高い。1度実施してみて、これは続けようと思っただけであればいいが、なかなか試してもらうことも難しい。DVDがあるならば時間もかからないため、こちら側からも依頼しやすいという部分はある。

★ 働き方改革関連法の来年4月からの施行に伴う説明

※塩田委員より配付したチラシに基づき説明

(委員) 銚子管内でも女性が退職する理由はまだ、家庭事情、保育事情が多く男性の意識改革が必要であると感じている。やはり女性が働き続けるためには、家族の理解、地域の理解が不可欠である。M字カーブで女性が復職する際にも周りの支援が必要となる。潜在的な休職者の方や高齢者など、まだまだ働ける人材に呼び掛けて、登録をしてもらい、企業にあっせんするということを積極的に行っている。そのために保育所等へのポスターの掲示などご協力いただきたい。

【その他】

- ・1/6 講演会のお知らせ
- ・「ドメスティックバイオレンスを知っていますか？」について
- ・「銚子創業スクール」について
- ・e パートナーちばについて
- ・男女共同参画地域推進員（海匝・山武地域）事業の説明

以上